

特集：おらほの農地集積

大松沢地区

地区の概要

事業名	ほ場整備事業（担い手育成型）	組合員数	235人
関係市町村名	黒川郡大郷町、志田郡鹿島台町	担い手農家	6戸
関係土地改良区	鶴田川沿岸土地改良区、大郷事務所	組織	3組織
工期	平成7～15年度	担い手経営面積	
受益面積	235.2ha	実施前	97.2ha
総事業費	3,385百万円	H12年度	169.6ha
		担い手農地	
		集積増加率	65.8% (H12)



大松沢の夢づくり ～より住み良い大松沢をみんなでつくろう～

今回は、大松沢地区農地利用改善事業実施組合の取り組みについて取り上げてみたいと思います。大松沢地区は以前あつめようNo.4でも紹介させていただいたようにスーパー担い手育成支援事業（県単）の導入により、「より住み良い大松沢をみんなでつくろう」をスローガンに、地域の農業が元気になるために何が出来るか地域住民が一丸となり模索しながら、水稻の受委託及び集団転作の一元的調整や新たな作物の導入に向けた栽培実証を積極的に推進してきました。そんな中で今回、平成12年度東北農政局管内土地改良事業地区営農推進優良事例地区営農推進組織の部において東北農政局長賞に輝いた大松沢地区農用地利用改善事業実施組合の取り組みについて紹介します。

農政局土地改良事業地区営農推進優良事例



1. 組合の設立の経緯とその目的

ほ場整備を契機として組織された大松沢地区担い手育成農地集積推進協議会が母体となって、平成8年2月に組合の前身である担い手育成大松沢地区転作推進委員会が、集団転作の地区内調整を目的として設立され、この委員会の中で農用地利用改善団体（農用地利用集積を行う）の設立について検討し、平成9年4月に集団転作に加えて農地集積の推進を併せて行う組織として大松沢地区農地利用改善事業実施組合が設立されました。

組合では、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な措置を講ずることにより、ほ場整備事業実施地区を中心とした農業振興と農業経営の改善を図ることを第1の目的としています。

現在、水稻の受委託作業及び集団転作の調整は、組合が中心となり出し手農家と受け手（担い手）農家の農用地の利用調整を行っている他、地区農業の活性化に向けて積極的な活動を行っています。

2. 組織の構成と役割

組合の構成員は、地区内の農用地につき所有権及びその他の使用収益権を有する者及び組合の事業施設を利用することが相当と認められる者、又は同地区に住所を有する農業者から成り、土地改良区がその事務を行っています。

県・町・JA等関係機関の指導及び支援体制（下図参照）も整っており、地区が抱えている農業の後継者の問題や農村の活性化対策などの課題克服に向け、県単のソフト事業等を積極的に活用するなど、地域活性化に向け、実に様々な取り組みを実施しております。

組合における関係団体を除く、それぞれの主な役割は次のようになっています。

担い手農家（組織、個別）

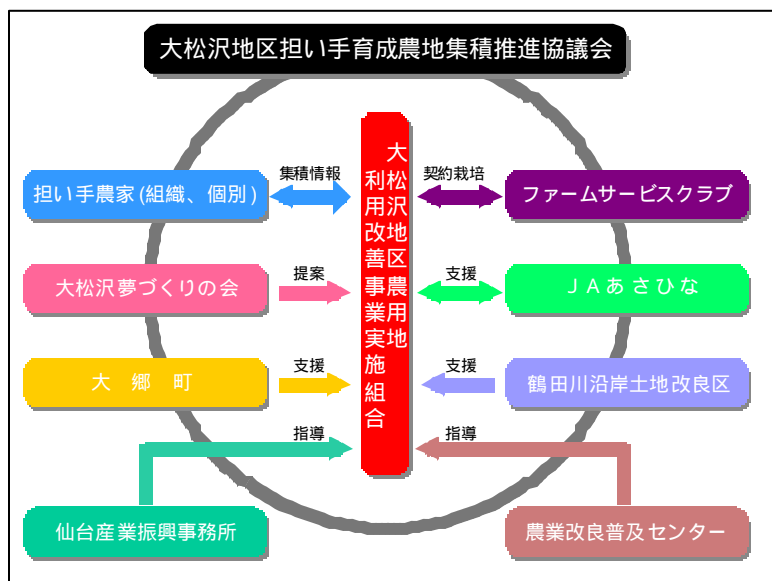
組合における農用地の利用調整推進を実践するための、大松沢地区における個別又は生産組織としての担い手農家。

大松沢夢づくりの会

生産組織や農家の婦人、高齢者、兼業農家等の代表者11名から構成されており、大松沢らしい住みよい農村の姿を実現しようと、それぞれの代表が意見交換の結果、担い手の特定、稲作新技術導入の研究・実践、ライスセンターの早期建設の推進、担い手中心の大松沢農業を推進する生産組合の強化等の10項目からなる「大松沢地域夢づくり構想」を作成し組合に提案する目的で平成9年3月に設立。

ファームサービスクラブ

組合からの委託を受け、スーパー担い手事業の実証圃において、小ぎくや輪菊など組合が模索す



る土地利用型作物の栽培に取り組む目的で、地区内の農家13名（女性）により平成10年10月に組織されました。メンバー自らも技術習得のための実践講座の受講や先進地視察などを行うなど、栽培技術の向上に意欲的に取り組んでいます。

3. 組合における営農推進の特徴

大松沢地区農地利用改善事業実施組合を拠点に土地改良区からの一時利用地の指定、各担い手からの営農の取り組み、JAからの転作の推進方策等の情報を整理し、効率よく営農推進できるようなシステムづくりを行っています。

その組合における営農推進の特徴をあげると次のとおりとなります。

担い手への農用地利用集積を促進するため、一元的に土地利用調整を推進。

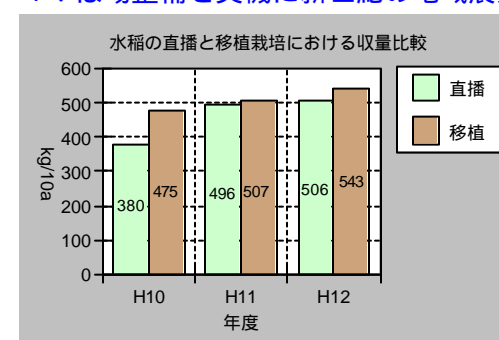
担い手農家との話し合いにより、町平均より10～20%割引した地区独自の農作業料金を設定。

また、転作による補助を最大限に活用するため、集団転作の団地形成（H12、大麦11ha、大豆42.4ha）を誘導。スーパー担い手事業等による水稻の直播栽培、転作作物の麦、大豆に代わる、土地利用型の高収益作物（こぎく、輪菊等）の栽培を農業改良普及センターの濃密な指導により行っており、そこで実証された成果を地区に還元。



定植機による小ぎくの植え付け作業

4. ほ場整備を契機に新世紀の地域農業を担う新たな体制づくり



ほ場整備事業を契機に既存の金地機械利用生産組合、東宮水稻集団栽培組合の2生産組織と、新たに12戸の個別担い手と大松沢生産組合（認定農業者を核に地域農業の担い手14名で構成）を設立し、農地の利用集積に努めています。

また、ほ場整備地区全体をブロックローテーション方式による集団転作に取り組んでおり、大松沢地区農地利用改善事業実施組合の仲介により、大松沢生産組合が一手にその農作業を受託しています。

大松沢生産組合では、みやぎの生産調整支援事業（県単）を活用し、大豆専用コンバイン、乾燥調製等の機械を導入するなど、大豆栽培の機械化による一貫体系の確立に向けて

準備を始めています。

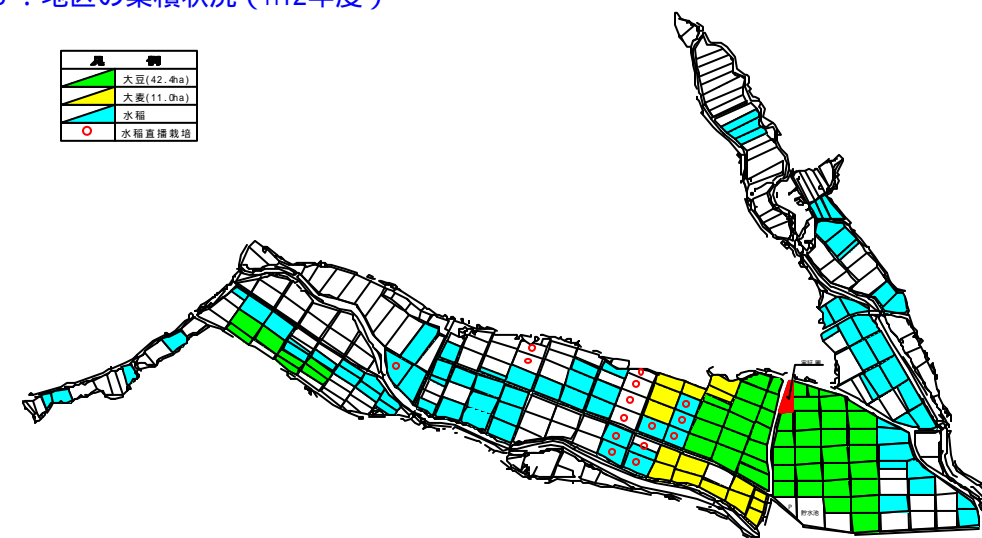
大松沢地区では始め、ほ場整備事業の事前転作として牧草を主体に作付けたそうですが、より高い収益性を求め平成10年度からは大豆と大麦の作付けを行うようになったそうです。

また、水稻の直播栽培普及推進事業（県単）にも取り組んでおり、平成10年度には2haの実証圃で試験栽培を試み、平成11年度は5ha、平成12年度には地区外からの委託を含め14haと作付け面積も年々増大し、育苗・田植え作業がかなり省力化され、10a当たり収量は移植栽培とほぼ同等で品質も良好だったようです。



大松沢生産組合のメンバー

5. 地区の集積状況（H12年度）



問い合わせ先
鶴田川沿岸土地改良区大郷事務所
〒981-3502 黒川郡大郷町相川字東長崎31-7
Tel. 022-359-2301 Fax 022-359-2536